

# 一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 高崎市倉賀野町3250番地7

名 称 株式会社環境システムズ  
代表取締役 塚田敏則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可を受けた者であることを証する。

前橋市長 山本



許可の年月日	平成26年12月1日
許可の期間	平成26年12月1日 ~ 平成28年11月30日
一般廃棄物取扱種別	ごみ(特別管理一般廃棄物を除く。)又は特定家庭用機器再商品化法(平成10年法律第97号)に定める特定家庭用機器で廃棄物となったものに限る。
車庫の所在地	高崎市倉賀野町3250番地7、高崎市倉賀野町4748番地6、高崎市十文字町1087番地1
連絡場所	前橋市城東町四丁目10番9号
許可の条件	<p>関係法令及び前橋市条例・規則を遵守すること。          業の区分については、収集運搬(積替え及び保管を除く。)に限る。</p> <p>収集したごみについては、六供清掃工場又は荻窪清掃工場へ搬入すること。</p> <p>ただし、大胡・宮城・粕川・富士見支所管内において収集したごみは、大胡クリーンセンター又は富士見クリーンステーションへ搬入すること。ごみの区分等については、各施設管理者の指示に従うこと。</p> <p>特定家庭用機器で廃棄物となったものの搬入先は、特定家庭用機器再商品化法第29条第2項の規定により公表された指定引取場所に限る。</p>